

福田徳三における「社会の発見」と個人の生

川島 章平

I. はじめに

福祉国家論の先駆者(池田[1974]、山田[1982])と評され、「生存権」の理論家としても知られる福田徳三は、近年様々な視角から分析・検討されている。上記の前提を受容しつつ、自由主義の特徴、労働觀の特徴といった観点から、福田を検討する研究も存在する(宮島[1982][1983][1984]、木嶋[1998a][1998b])。一方で、福祉国家という論点以外の観点からも、福田は論じられてきた。例えば、大正時代に勃興した非国家的価値の自立の運動(「大正デモクラシー」)、「大衆」の「解放」を目指す集団(大正「革新派」)の特徴を浮き彫りにするために福田を検討する研究がある(例えば伊藤[1978]、加茂[1985]、中村[1987]、三谷[1995])。また日本の戦前の高等教育の姿(菊池[1994])や、日本のオリエンタリズム的まなざし(姜[1996])が福田の分析によって語られてきた。さらに2000年以降も福田に関する網羅的な年譜(金沢[2004])や、田中秀臣の論考群(その数10にも及ぶ)などが福田研究の水準を高めてきたと言えよう。

本稿では、福田における「社会の発見」に焦点をあてる。「社会」は、この語が導入された初期には秩序からはみ出た残余的領域として認識されたこともあるが、1920年前後になると「私達の社会」という表現が示すように、固有の秩序を持ち、あらゆる人に関係する重要な領域として「発見」されることが知られている(石田[1984]、荒井[2001])。有馬[1999]によれば、知識人はこの領域の中に国家と異なる価値を見

出し、行政官僚は、国家が介入する領域として「社会」に注目した。そうした「社会」の「発見」があつてこそ、現代の福祉国家を特徴付ける「社会保障」が発展してきたとも言える。「生存権の社会政策」「解放の社会政策」など社会保障に連なる発想を抱いた福田が、1920年前後に「社会」をどのように捉えたのか検討することが本稿の目的である。

福田における「社会の発見」は、宮島[1984]、清野[1983][1997]、木嶋[1998b]、田中[2001]などで既に検討されているが、そこでは主に「社会」と「国家」の差異と緊張関係に目が向けられている。「国家」と「社会」の共通性・親和性もしばしば把握されるが、それでも「国家」と「社会」の二分法は前提されている(宮島[1983][1984]、田中[2001])。しかし、この二分法は便利ながら無理があるようと思われる。そもそも彼を含めて当該時期の論者は「国家」が「社会」の部分と考える傾向が強いからだ。また、こうした見方は、福田の「社会」を「市民社会」論の萌芽(あるいは不徹底)として評価する方向へ繋がる可能性が高い(清野[1997]など)。しかしその点に関して自覚的な田中[2001]が言うように、福田の想定する「社会」は「市民社会」ではない。

従って本稿では、先行研究に則りつつも、福田における「社会」概念を、「国家」・「社会」の二分法には収まらないものとして、また「市民社会」とは異なるものとして整理する。その際、福田自身が広義の「社会」と区別して用い

た狭義の「社会」、即ち「社会的」——現代的な用語では「社会的なもの」——という概念を用いる⁽¹⁾。具体的には、先行研究で「社会」と理解されている概念を、「社会的なもの」という観点から定義された「社会」として、再度紹介する(II節)。同様に「国家」と理解されている概念を、「国家」という観点から定義された「社会」として、位置づけ直す(III節)。そして、これらの観点を両立させた理論枠組みを記し、福田が想定する「社会」の特徴を内在的に理解する(IV節)。その上で、他論者のテクストとの比較を行い、さらにその特徴を明確にする(V節)。本稿ではシュタインとの異同(宮島[1984]、清野[1997])の側面は扱わず、これまで言及されつつあまり具体的に検証されてこなかった、同時代の日本の論者との異同を扱う。

次に、以上の考察をもとに彼の「社会の発見」の内実を検討する。注目するのは「社会」の中での個人の位置づけである。「国家」と「社会」を切り離す先行研究は、「社会」(「社会的なもの」)を労働運動に代表させた上で、「社会的なもの」を体現する雇用労働者個人の「人格」向上を助長するための「社会政策」を福田が構想していたという立場を、明示的にせよ暗黙的にせよ維持している(宮島[1983][1984]、木嶋[1998b])。こうした観点からは、福田の発想を、「人格」向上に寄与したか・失敗したかという形でしか問題化できない。

しかし福田の社会理論は、個人の「人格」の実現を目論見つつ、実際には集団としての人間——例えば国民——に着目し、その中でのみ個人を把握するものであった(VI節)。そのことは個人の生活への介入を引き起こさない一方、集団全体の「人格」向上のために、諸個人及びその生活を積極的に切り捨てる発想にも繋がったと考えられる。こうした福田の発想については、田中[2004]が、「自然淘汰」を適正に行うものとしての「生存権」を例に言及し、「精算主義

的メカニズム」な発想と名づけている。本稿は、こうした試みに賛同するものだが、人間(国民)自体の質・生活の質といった複数の側面を福田が問題にしていたことに、さらに注意を促したい。また福田のこの発想が、人間の「進歩」を促す「社会的なもの」の働きに着目することの裏返しとして生じたことを論じる(VII節)。以上を通じて、福田における「社会の発見」の二面性を把握し、「生存権」や社会保障の発想の影に隠れた、諸個人の生に対する軽視と排除の側面を示したい。

II. 「社会的なもの」から定義される「社会」

福田[1926a]は、『社会政策と階級闘争』(1922年)に所収された「社会政策序論」を中心に幾つかの論文の中で、次のような「社会」像を提示している。先行研究に従って一言で表現すると、「社会」とは、個人⁽²⁾の「人格」の支配と同時に「人格性恢復」の「闘争」(「社会的」な現象)が生じる場なのである。その「闘争」こそが「社会」発展の契機であり、それが永遠に継続することによって「社会」が永遠に発展し続けるというビジョンを福田は持っていた。

福田における「人格」とは、「生きていく上に就いての方向を、具体的に定める我々の心の働き」(「意思」)を実現する(「行為」する)主体を意味する。つまり、「人格」とは自ら目的を決定し、実現する主体である。その具体例としては個人の他に、企業や国家が挙げられている。「人格」は、「意思」なき「非人格」たる「自然」を把握し、対象に内在する性質を支配することで、自らの存在を充実させていく(「人格生活」)。「人格」の充実に際しては、一回性の支配ではなく、繰り返し支配し続けることが求められる。一旦支配しなくなれば、「自然」は「人格」の支配を離れ、「人格」の目的に資することはないからである。その意味で「人格」を充実させる過程は「人格と非人格、

主体と客体との間に於ける絶えざる闘争」と特徴付けられる(福田[1926a:70])⁽³⁾。

福田は、生物としての人間が「無限増殖の傾向」を持つことを前提にしつつ、人間の固有性を「物質上に於て、精神上に於て (...) 有らゆる点に於」いて、「向上発展しよう」という「質的要要求」の無限性に見出している(福田[1926a:35])。即ち人間の特徴は、「人格」を絶えず充実しようという欲求を持っていることにある。しかし個人の力では「人格」の充実欲求を満たすことが不可能だと彼は認める⁽⁴⁾。

福田によれば、諸個人は「人格」を充実させるべく、「社会」・「国家」——諸個人の活動を組み合わせ秩序付けることで、単なる諸個人の集合以上の働きを生み出す「組織」——を形成した。しかし本来の目的に反して、「社会」・「国家」の中では、個人の「人格」を阻害する仕組み、あるいは「人格」を「客体」・「非人格」として支配する仕組みが働いてしまう。「社会」・「国家」における支配は、財産の質・量とそれらにより定まる職業の社会的地位、そして特に雇用労働という労働形式により生じる⁽⁵⁾。雇用労働者の「人格」支配が生じるのは、「人格」の働きによって生じる「財」が(私有)「財産」として国家に承認される仕組みのもとで財産所有者が「財産」を活用する時、他者を自らのために労働させること(「他人労働」)が不可欠となるためだ。

福田は、この「人格」支配の源泉が「社会」であり、「国家」はその補助者に過ぎないことを強調する。「財産」を法制度によって承認する「国家」は「人格」支配を間接的に承認するに過ぎない。「社会」こそが、財産所有者を中心とする支配階級⁽⁶⁾、さらには資本の増殖⁽⁷⁾による「人格」支配を成立させてているのだ。「社会」は、歴史的に「人格」の支配関係を根底に孕みつつ存続してきた(存続してゆく)と想定されている⁽⁸⁾。

しかし同時に福田が可能性を見出すのは、その「人格」支配の反作用として生じ続ける、「非国家的、反国家的、超国家的の色々な運動や現象」なのである(福田[1926a:106])。福田はこれを「社会」と区別して「社会的」(「ゾチャール」「ソーシャル」)な現象と呼ぶ。彼は19世紀ドイツで勃興した「社会的なもの」——「経済と政治権力の領域の間」に位置するものであり、原子論的な個人からなる市民社会とも中央集権的な国家とも、家族とも異なる領域として、また絶えざる潜在的な無秩序、そして「社会運動」の形をとるものとして特徴づけられる(Steinmetz [1993:56-57])——という新たな「社会」概念を咀嚼し、その重要性を感じたのだ。

福田による「社会的なもの」の定義は、(「國家」・「社会」という)「共同生活の組織化の行程中に於て、奪はれた人格性の恢復に関する一切の事」である。その代表は「社会運動」であり、「人格を蹂躪せられて居るもの、毀傷せられて居るものが完全なる人格性を共同生活の中に、其の組織の中に、獲得しようとする運動」を指す(福田[1926a:113-114])。かくして「人格」の充実を求める「闘争」は、「自然」に対してのみならず、社会関係や「資本」に対する「闘争」に拡張されることになる。

このように福田は、「社会」における「人格」支配の反作用として生じ続ける現象に、「人格性の恢復」へと向かい続ける(潜在)力・エネルギーを見出し、「社会的」(「社会的なもの」)と名指した。彼はその理解をもとにして、改めて「社会」を「人間共同生活に於ける人格対非人格闘争舞台」と規定した(福田[1926a:127])。福田は、「国家」を通じて行う「社会政策」により、「社会的なもの」が永続的に増幅・拡大する条件を整えることで、「人格」そして「社会」の「無限なる発展」を夢見たのである⁽⁹⁾。「社会が社会のために社会の方によりて行ふ処の政策」(福田[1926a:129])という「社会政策」

の定義のうち、「社会の為に」とは、「社会的なもの」のためということを意味する。

III. 「国家」から定義される「社会」

福田は、上記のような「社会」イメージを抱いた一方で、飯田[1980:57-9]がいう「互助組織」のような「社会」を想定していた。福田[1926a: 665]は、「凡ての共同生活は社会」であって「国家も社会の中にある」という多元的国家観を取っている。特に『社会運動と労銀制度』(1922年)では、「国家」が「一番人格性を多く具へている」という認識のもと(福田[1926a: 655])、「社会」の「最も完全な形」が「国家」であり、「国家生活になつて居るものを取りつてしまつた残りを社会と名けるとすれば、社会は実につまらないものになつてしまふ」ことを主張する(福田[1926a: 665-6])。

彼は「国家」が、諸個人の「人格」支配に寄与していることを認める。とはいえる、「国家」はそれ自体自らの目的を持つ「人格」として、本来諸個人の「人格」を自由にすることを目的とするものであり、そもそも「国家」が無ければ「人格其のものは死んでしまふ」と主張する(福田[1926a:649-650])。「国家を離れた社会的の行動」のみでは、「人格」実現は覚束ない。即ち「社会」の一部たる「国家」は不完全ながらも、諸個人の「人格」実現のために現実に役立っているし、未来の「人格」実現に向けて必要なものなのである。ここで彼は、それ自身「人格」としての「国家」の働き、言い換れば、諸個人の活動を共通の目的に組織化する「国家」の働きに着目している。逆に言えば、「社会的なもの」が備えるのは潜在力に過ぎず、それだけでは秩序は成立しないのである。

「国家」への信頼は、西欧の歴史と対比することで、日本という「国家」の特色を見出せたことにも由来するだろう。福田によれば西欧の「国家」は、外では教会・封建諸侯と争って生

じた「闘争国家」(「争闘国家」)であり内では専制君主が権力を行使する。こうした特殊な「国家」においては、「国家」・「社会」のいずれかを絶対視するような観点(「国家全能哲学」か「階級闘争国家観」・「社会全能哲学」)しか生じない⁽¹⁰⁾。一方、福田[1926b]は、論説「エホバとカイゼル」「エホバとカイゼルよりの解放」(1919年)などで、「争闘国家」と異なる出自を持つものとして日本の「国家」を対置する。こうしたナイーブな見解は当時にあっても「日本、特に日本の支配階級が、著しく軍国主義的であつたことは、世界に隠れなき事実ではないか」と批判される(室伏[1919:53])。しかし福田にとって「国家」は、「社会的なもの」と同様に、「人格の最高自己決定の要求」を実現するための必要条件として意味を持ったのである(福田[1926a: 137])⁽¹¹⁾。

こうした「人格」としての「国家」それ自体については宮島[1984]に詳しいが、本稿が着目したいのは、「社会」の中で「人格性」を体現する「最も完全な形」として「国家」が想定されていることだ。つまり福田は、「社会」を諸個人の活動を共通の目的に組織化する組織(「国家」)として定義しているのだ。

その理解は、「国家」を通じた「社会政策」を、「社会が」行う政策として語ることを可能にする一方、彼が「相互扶助」が実現する場として「社会」をふと語る態度に繋がったと思われる。福田[1926b]は、第一次世界大戦後にしたためた「解放の社会政策」(1919年)や、『復興經濟の原理及び若干問題』(1923年)に収められた諸論考で、「人格性の恢復」の重要視とそれに基づく社会進歩という思考の枠組みを、形を変えつつ反復している。しかし、彼が「人格性の恢復」への運動とほぼ同義である「創造の衝動」の発動を、「解放の社会政策」を通じて図ろうとするとき、「闘争」の永続性ではなく、「相互扶助」の実現を語ってしまう。「創造の世

界に遊ぶ者は決して利害の衝突を恐るるに及ばず、萬衆並存並立し得て、各相益し相扶け相励むことを得るのである。眞の相互扶助は茲に始めて可能となる」(福田[1926b:1246])。関東大震災時にも、「生存権擁護令」の提案等を通じて、既存の「所有権」のあり方に抗して自らの技能たる「無形の財物」を活用しようとする罹災者の生を称揚しながら、一方で「素裸の日本人」の「相互扶助の実例」に心奪われる(福田[1926b:1878])。そして「災禍によつて浄化された、純僕な相互に助け合ひ、いたはり合ふ、平等の裸蟲から成る新首都の復興」というビジョンを語るのである(福田[1926b:1883])。

IV. 「社会的なもの」と「国家」の関係 ——社会理論における時間

II、III節で見てきたように、福田は「社会」を二つの側面から理解している。「社会的なもの」に引きつけて理解される「社会」と、「国家」を中心として理解される「社会」である。果たして、二つの理解は両立するのだろうか。福田によれば、「社会的なもの」・「国家」の双方とも「社会」にとって不可欠な要素であり、「人格」の充実にあたって相補的な働きをなす。しかし同時に「国家」は「人格」の充実を阻害する側面を持ち、「社会的なもの」は「非国家的、反国家的、超国家的の色々な運動や現象」として現れる。さらに両者から引き出される「社会」イメージ——「人格性の恢復」を反復する「闘争」により「社会」が永遠に進展していくイメージと、ひとびとの「相互扶助」が実現するような「社会」イメージ——も相容れない。しかし二つの理解は、「国家」と「社会的なもの」の性質の差異を時間の差異として捉える理論枠組みによって可能になっていると思われる。

しばしば先行研究でも引用される先述の「社会政策序論」において、福田は「国家は其人格

としての存在の意義を充実する為めには、此無限の拡張に応じて又無限に其容積を大にして行かねばならぬ」と述べている。つまり、「国家」が「人格」としての役割を果たす条件とは、「人格性の恢復」へ向けた「闘争」が規模を拡大し、問題領域を拡張し続けるのに応じ続けること(=「国家」を「社会化」すること)である。その役割を担うのが「社会政策」である。「現実的の目標を立つる」のではなく、「国家をして、此無限の拡張に応すべき彈力性を有せしめるやうに為す」という役割が期待されている(福田[1926a:124])。だとすれば「人格」としての役割を果たす「国家」は、「社会的なもの」が潜在的に目指し続ける秩序(即ち「人格性」を恢復させる秩序)を、「社会政策」を通じて常に顕在化し続けるものだといえる。

確かに、「国家」が顕在化させる秩序と「社会的なもの」が求める秩序の間には必ずズレが生じてしまう。新たな秩序を求める「社会的」な「闘争」が再び生じるからだ。福田は「如何に社会政策を行ふも、社会の拡大(…))は、國家容積の拡大之に続く、其の広狭の差は殆ど存することを免れ得ない」と主張する。「社会政策」にとって可能なのは、二つの秩序を一致させることではなくその差異を「速やかに」「最小化」すること(=「可能的迅速なるミニマイゼーションの実現」)に過ぎない。また福田の考えでは、秩序のズレは望ましいことでもある。それが存在してこそ「人格発展の動機」が生じるからである(福田[1926a:127])。

しかし長期的な時間軸を想定すれば、そのズレは問題にならないだろう。「社会政策」が常にその役割を果たすならば、「国家」が顕在化させる秩序と、「社会的なもの」が潜在的に要請する秩序のズレ自体は拡大しない。そうだとすれば、任意の時点 t において「社会的なもの」が要請する潜在的秩序は、その未来時点 t' における「国家」が承認する秩序と必ず合致する筈

である。かくして、現在の「国家」における秩序は、過去に「社会的なもの」が求めた秩序を内包し（過去に「社会的なもの」が求めた秩序は、現在の「国家」における秩序を既に胚胎し）、現在の「社会的」な諸運動は、未来の「国家」のあり方を先取りすることになる。

本稿では、彼の社会理論におけるこのような側面を強調したい。即ち、「社会運動」によって「国家」のあり方を変えていくという側面（宮島[1983][1984]）よりも、「国家」と「社会的なもの」の差異が結局のところ時間の差異として捉えられるという側面である。この見解は、本来、規範の実現過程と歴史過程とを同一視する福田の歴史学派的思考を指摘した宮島[1983:52,60]の見解の延長にあるというべきだろう。しかし宮島も「国家」と「社会」（「社会的なもの」）の二分法を強く維持しており、ここで改めて強調する意味がある。この差異が示唆するのは、福田の理論における「国家」が、時間軸上において絶えず流動しゆく「社会的なもの」を、任意の静止した一時点で切り取ったものであるということである⁽¹²⁾。

そのような福田の理論枠組みでは、「社会」の本質たる「社会的なもの」が、常に「社会」の「最良」たる部分たる「国家」の形を取りながら——一方では「国家」に目的を付与され続けながら——永続的に発展し続けることになる。この枠組みの中では、「社会的なもの」・「国家」のいずれをも「社会」として捉えることが可能である。「社会的なもの」が要請する潜在的秩序が、「国家」の秩序として常に顕在化し続ける場が「社会」となる。このとき時間が経過していく過程に着目するなら、「社会的なもの」が既存の「国家」を変革し続ける潜在力として、常に「国家」と緊張関係を保つ側面が浮かび上がってくる。一方、任意の静止した時点に着目すれば、「社会的なもの」が潜在的に求める秩序が、「国家」の秩序として実現し

てしまっている側面が浮かび上がり、両者が類似したものとして立ち現れることになる。福田がふと「相互扶助」の実現可能性を語ってしまうのは、この側面に魅せられた時であると思われる。

V. 福田における「社会の発見」と同時代

こうした福田の「社会」イメージは同時代においてどのような特徴を持っていただろうか？飯田[1980:57-9]は、当該時期には、「闘争」「生存競争」の場として否定的に捉えられる「国家」に対し、（クロポトキン的な）「互助」「相互扶助」の場として「社会」が肯定的に受容されたことを記している。しかしだまかにはそうした傾向が言えたとしても、「相互扶助」「生存競争」という観点から見たとき、「社会」イメージには、かなりの幅があったのではないか。十全な検討はできないが、丘浅次郎のような論者を一方の極に、田子一民や飯田が言及する長谷川如是閑のような論者を他方の極として想定することも可能であろう。一般に当該時期の「社会」思想を枠付けるものは進化・進歩といった観念であり、諸論者は、その枠に関連付けて「生存競争」「闘争」や「互助」を意味づけていた。

『進化と人生』増補四版を著わした動物学者の丘[1921]は、そこで追加した論説「生存競争と相互扶助」（1920年）の中で、生物が集団間で常に「生存競争」を行う結果、自然淘汰が働き、内部で「相互扶助」を行う集団が生き残ると述べる。だが人間については、今や国家という大きな団体を形成したがゆえに淘汰が働くかず、集団内部での「相互扶助」が薄れていく（＝「生存競争」が強まっていく）という。彼の論調は、以前の論説「人類の将来」（1909年）と変化がない。そこで語られたのは「貧富の懸隔がはなはだしくなり（…）、不平懷疑の念が進み、私欲のみが盛んになって」いく「社会」の姿だった（丘[1921:374]）。即ち「人類の退化」が生じる

のだ⁽¹³⁾。丘は、いずれの議論でも、「退化」は防ぎようがなく、対症療法のみが可能であるとした。

他方、「社会連帶」思想で有名な内務官僚の田子『社会事業』(1922年)によれば、「社会」は組織体であり「個々の細胞たる分子は統一的に結合されて居る」(田子[1922→1982:15])。そのような認識は未だ不十分であるため、一部の階級が自己の利害に固執し社会の調和が保てない。しかし「私達の社会」という観念が発達することで、成員は互いに「親子、夫婦、兄弟の関係の様に深い、強い関係」を持つようになる(田子[1922→1982:14])。かくして協調による進歩が可能となる。その観念をもたらすために必要だったのが、「社会事業」であった。

福田の想定する「社会」は、このような論者のそれと異なっていた。彼にあって「発見」された「人格性の恢復」のための「闘争」とは、「社会的なもの」と名指されたことからもわかるように、個人が「私欲」を剥き出しにする「生存競争」と異なり、「社会」そのものの「進歩」を導くもので、「相互扶助」的な要素を前提としていた。とはいえたる「闘争」の契機が必然的に孕まれていることに固執し、「社会」内部における融和や協調を批判していた。

もっとも彼の議論が、独特のものであったかどうかには議論の余地があろう。例えばクロポトキンの『相互扶助論』を自ら日本に紹介し、「社会」の基礎を「人類共同の精神」とみなしていた大杉栄も、「個体」や「種」(「人種」)や「社会」が「できる限りの生の拡張と多趣と充実にいたらんとする発達のための、不斷の努力、周囲の逆境に対する闘争」を行うことで発展してきたことを認める(大杉・伊藤[1986:103])。大杉の考えでは、こうした「闘争」は内部の「相互扶助」を伴うものであり、ダーウィンが言う広義・本来の意味での「生存競争」とはこ

のことを指す。貧富の懸隔をもたらす個人の敵対は狭い意味での「生存競争」に過ぎない。その意味で、クロポトキンの議論は、「ダーウィニズムの正解、補充」なのである(大杉・伊藤[1986:74])。即ち、「社会」を「生存競争」の場として特徴づけつつ、その意味を「相互扶助」概念の導入によってずらしていたということもできる。飯田[1980:56]が言及する中央公論(1920年4月)の特集「生存競争説と相互扶助説」においても、主義主張にかかわらず、そうした読み替えが見られる。杉森孝次郎は「生存競争」が真・善・美の「競争」だとするならば「相互扶助」に合致すると主張した(杉森[1920:109-111])。また堺利彦が「相互扶助」を評価したのは、「資本階級擁護」のために利用される「生存競争」の発想を修正・補足して、「労働階級の武器」として利用できるようにする思想として捉えられるからであった(堺[1920:112])。理論体系の精粗はともかく、こうした読み替えの手つきは、福田が「社会」の内部対立から生じる「社会的なもの」を、その一部たる「国家」の「社会政策」によって秩序づけようとする手つきとさほど異なるものではないだろう。

しかし福田の「社会の発見」において、「人格」恢復に向けた「闘争」として現れる「社会的なもの」の記述が目立つのは否めない。永井亨[19-26-8]の福田評を見てみよう。永井は協調会左派の社会政策学者であり、理論体系も福田と似ている。「社会」内部で、必ず何らかの形態を取った(階級)対立が生じるという認識を持ち、「無階級的社会構成」を批判する一方、「階級間の協働」即ち「階級闘争を合理化し社会組織を民主化する」ことが「社会政策」の任務だとして強調した。その彼にしてさえ、「福田博士のいふ如くいかに階級間の闘争を人格化し厚生化しても (...) 闘争そのものの上には政策は立たぬ。協働せんための闘争でなければならぬ」と批判する。実はなんらかの「協働」

(「相互扶助」)的な要素を前提するからこそ「闘争」による「社会」の「進歩」が見込めるし、福田も諸所で「相互扶助」的な「社会」を語っているから永井の批判は当たらないが、福田において「相互扶助」的側面は後景に退いている。

総合して考えると、福田が未来=理念としての「社会」秩序を念頭に置きつつも「社会」内部の「闘争」を中心に記述したことは確かだろう。そのことは、彼が、同時代の論者と比べて相対的に、静的な「社会」秩序よりは、むしろ「社会」秩序が変動する過程に焦点を当てたことを示している。IV節で述べたように「社会」とは、「社会的なもの」が秩序付けられていく場である。そして福田がそこに焦点を当てざるを得なかったのも、見出してしまったものの特質に由来するだろう。福田が見出した「社会的なもの」とは、方向性のないエネルギーのごときもので、根本的な不安定さを持つものであった。「社会政策序論」を収めた著作『社会政策と階級闘争』は、タイトルからも分かるように「階級闘争」を意識していた筈である。福田にとって「労働者」の利害のみ重視する「階級闘争」は「人格性の恢復」に結びつかず、「社会」の「進歩」と無関係である。個人の利益を重視する「生存競争」も同様だ。彼は、労働運動や関東大震災の罹災者が生きる姿勢に「社会的なもの」を見出して行くが、それらが、上記で記したような「社会的なもの」ならざるものに逸れていく可能性を同時に見出していた。だからこそ彼は、「社会的なもの」と自ら名指したものが、真に「社会的なもの」として秩序を変化させる過程を直視しようとしたのである。なお如上の記述は、木嶋[1998b:75]が指摘したような、対抗思想であるがゆえの不安定さという福田の思想特徴の具体的な検証となるだろうが、福田が「社会」を、具体性を持つ確かな存在として「発見」しようとしたことは見て取る必要

があろう。

VI. 「社会の発見」における個人

これまで本稿は、福田の「社会」概念を、「社会的なもの」・「国家」の二側面から定義されるものとして把握した上で、彼が同時代の論者と比べて、流動的で不安定なエネルギーが秩序を変化させ続ける過程に目を向けていたことを検証した。以降で「社会の発見」の内実を考えたい。その「発見」においては「人格」の重要性が謳われていた。「社会的なもの」とは、諸個人の「人格性の恢復」に関するものを意味しており、特にその任意の一時点を構成する「国家」は、諸個人の活動を、共通目的に沿って整序することで諸個人の「人格生活」の向上を目指すものであった。先行研究は福田が他でもなく「個人」の「人格」の尊重を目指していたことを前提していたが、それは妥当なのだろうか。本稿では、彼の社会理論の中の個人に対する想像力を再度検討していきたい。

確かに、彼は「社会政策序論」でも個人の独自性に注意を払っているように見える。

「(…) 実際には『人民』てふ人間は決して存せぬ。何の何太郎であるか、何の何兵衛である。然し国家から云へば一の『人民』である。(…) 此の如き場合には、個人は個人として意味を成すものではない。『種類の一つの標本』Gattungsexemplarたるに過ぎない」(福田[1926a:55-6])

「我々個人の生活は、国家の生活のみに尽きてしまふものではない。国家の一員としての存在以外に、やはり個人々々の存在がある」(福田[1926a:57])

個人が自己の意思を十分に貫徹する「人格」である度合いが強いほど、「国家」も「人格」としてより完全なものとなり、「社会」が発展

していくという主張がここには見える。

しかし、彼の社会理論の焦点はあくまでも集団としての人間であり、「其の人の個人性」は、その中で派生的にのみ捉えられるように思われる。関東大震災における失業調査など、福田と統計学との関わりについては詳細な言及があり(田中[2000]、中山[1973])、1917年4月から東京統計協会の評議員となっている(金沢[2004]⁽¹⁴⁾)が、彼は個人を統計に表れる数字から遡及的に捉える傾向が強かったように思える。1900年前後の福田の立場を例に挙げよう。確かに木嶋[1998a]が指摘したように、福田は国民経済の発展のために労働の組織化を重視するような社会認識を持っており、その前提条件として、自立した個人としての労働者主体を育成しようとする(但し、企業利益をより重視する)。そして、その手段として高賃金・低労働時間を求める。しかし、彼の言う「個人性」——「営利」の感覚や「労働心」を内容に持つ——が身につくという証拠は、高賃金・低労働時間の結果、統計の中に現れる生産高の上昇によってしか得られない。彼がスイスのツァイス工場の統計で注目するのは一人当たりの平均労働時間に対する一人当たりの平賃金高であり、個人は固有性を持つものとしてよりは、数字の平均として見出される(福田[1926a:1693-4])。

無論、福田の社会理論は1900年前後と1920年前後にかけては異なる。先行研究でも日本資本主義の転換(清野[1983])、依拠する社会理論・問題関心の転換(宮島[1982][1983])、労働觀の転換(木嶋[1998a][1998b])などの基準で福田の立場の変遷が語られている。しかし、集団主体としての人間に着目するという姿勢はさほど変遷していないように思われる。

彼は第一次大戦後、「デモクラシー」の基礎として統計を捉える。彼は、1919年10月の東京市統計講習会の講演(「経済統計講話」(其三))で、「(… 統計を除けたデモクラシーは何にも

ならぬ。人民の状態を十分診察して掛つて、而して之に依つて方策を廻らし、病があれば良い薬を投ずると云ふことでなければ、本当のデモクラシーではない」と述べる。「人民の為とは如何なることであるか、人民の要求する所は那辺にあるかと云ふことを調べるのが統計の第一義」なのだ(福田[1925b:1573])。しかも、こうした(国勢)調査は、「政府の為の必要でなく、人民の為の必要である」。「国民自ら進んで国勢調査をやつて呉れ、自分の病を診察して呉れと云つて要求するやうにならなければ本当の結果は得られない」のである(福田[1925b:1576])。

彼は、「人民」が「人民」自体の要求を知るテクノロジーとして統計を位置づける。福田にとって「デモクラシー」とは、「人民」が「人民の状態」をモニターし、その要求を見据えつつ「社会運動」を行うこと、そしてそれに応じた「社会政策」を行うことを意味していたようと思われる。福田が想定したのは「個人」というよりは「人民」の恢復ではないだろうか。

統計学の具体的な応用が、先述関東大震災時の失業調査と失業対策案であることは疑いない。福田は震災時には、統計学を4部門に分類した上⁽¹⁵⁾で、生産・物価・労銀=物の統計の基礎としての人間の(経済)生活の統計研究たる「経済民勢学」を、実地で行った。東京のバラック及びテントを対象にした失業調査である。福田は各世帯に関して「世帯票」「個人票」を収集する。このとき、彼が知ろうとしたのは個々人の生の営みではなく、「職業分布」といった被調査者全体の「分布」である。そして福田が批判するのは、特定職業への過度の集中や、職業適性と(震災後)職業とのミスマッチであり、失業対策も専らマクロ的観点から語られる。失業対策に関して、彼が関心を示す他の諸点もまた「消費的傾向」(「無職業の激増、家事使用人、公務自由業、商業等の増率」など東京の「消費的」傾向を示す職業選択の傾向)や、「地

理的分布」「体性的分布」(性別分布)といった「分布」「傾向」である(福田[1926b:2053])。震災時に提案した「生存権擁護令」も、こうしたテクノロジーに支えられていたわけである。

以上のような福田の発想と(補完的であるが)対をなす思考として、例えば大阪府方面委員制度を形づくった林市蔵や小河滋次郎の思考を想定することができよう。1918年に成立した大阪府方面委員制度⁽¹⁶⁾は、「現代の権利を叫ぶ所の労働問題の如き所謂流行物でない訴へる事はしないが此訴へざる悲惨な声を十分に聞き分ける」ものとして、当時田子一民によって位置づけられた⁽¹⁷⁾。この制度のもとでは、まず知事に任命される方面委員——近明治以来都市に流入してきた地域中心の自営層を中心に構成されている⁽¹⁸⁾——が、「方面」(=小学校区域)及び、その「方面」の各世帯の生活、さらには各世帯の人々自体について徹底的に知悉する⁽¹⁹⁾(「社会測量」)。当時の解説書から引用すれば、彼らは、こうした「社会測量を主眼として、その測量によつて得た結果を基に、社会民衆の福利安寧を保全し増進することに利用する」(村島[1929:35])。

このとき方面委員がカードに記録した各家庭及びその中の個人の生活状況の変遷は、そのまま、その各家庭及びその中の個人自身の「漏救」「濫救」防止のために、そして救護の徹底化——「救助の必要なきに至らしむること」(小河[1924→1980:213])——を図るために使用される。方面委員の調査は、まず「方面」区域内の各個別家庭及び個人に還元されるのである。

小河や林の思考は国民全体を視野に入れるものの、各地域で独自性を持ったその活動は、国民全体の生活の構想へと直接結びつきはしない。その一方で各家庭・個人の生活が重視されることになる。それに対して、福田の思考は、東京を越えてさらに国民全体を視野に入れたものであり、各家庭・個人は、国民の中の一サン

プルとして現れる。このような対比により、「個人」ではなく「人民」「国民」の「人格」を重視した福田の特徴が明らかになる。

VII. 「社会的なもの」と個人の生の排除

前節では、福田が諸個人を特段に重視しなかったことを述べた。無論、そのような福田の思考が、直接、個人の「人格」の軽視や個人の生の排除と結合するわけではない。見方を変えれば、個人に直接干渉することなく、「人格生活」の常なる向上——例えば消費生活の向上——を整備する条件を作ることができる「社会」の構想へと結びつくだろう。「生存権の社会政策」も「解放の社会政策」も「生存権擁護令」も、こうした「社会」の整備条件であり、それゆえに、福田は着目されてきたと言える。但し、こうした思考は、現に生きている人間を特段に重視する「生者必存」「最後の一人の生存権」という発想を内包していない。

福田は、「将来に於て人口の供給は天然の需要に超過して不調和を生ずる傾向にある」(「人口過超」)というマルサスの法則を統計から否定し(福田[1925a:507-532])、「人口の増加は即ち国力増進を意味する」(福田[1925a:543])という考えに魅せられる。そして米騒動(1918年)以降広まりつつあった「人口過剰論」に与せず⁽²⁰⁾、人口増加の価値を称揚するなど、マクロな人口政策に関心を寄せる。しかし一方で、彼は「生存権概論」(1916年)において、「生存権」の承認は、「生者必存の保障にあらず、生者生存要求の認承」であって、全ての国民の生存保障を実現するものでないと断り(福田[1926a:2106])、その姿勢を大戦後の「解放の社会政策」(1919年)でも堅持している。それは、「人口の増加は食物の増加よりも速かなる法則」(福田[1925a:506])というマルサスの自然法則がある以上、不可避の現実とされた。

こうした発想は、「生者必存」を要求する現

代の生存権論と全く異なるばかりか、当該時代においても理解しがたいものであった。人口学者の南亮三郎[1928:68-75]は、「生者必存」の思想として「生存権」を理解する。南は人口過剰を念頭に置き、そうした意味での「生存権」と、「出産権」（「自由に子を生む権利」）の矛盾を主張した。彼によれば「生存権」承認の条件は、「出産権」の制限・否定であり、逆もまた然りである。こうした観点からは、福田の議論は「自家撞着に陥れる」ように見える。しかし、そもそも福田は「生者必存」の前提を取らなかったのである。

無論、このことをもって個人（の「人格」）の軽視とは言えない。しかし集団としての人間（の「人格」の実現）に焦点を合わせた福田の議論は、諸個人あるいはその生の排除を積極的に受容してしまう瞬間がある。それは長期に渡る時間軸の中で、「人類」——但し、福田の想像力においては、国民と同義——の「進歩」「進化」を語るときである。言い換えれば、「社会的なもの」が絶えず駆動する過程に魅入られ、「人格」が回復・実現し続ける過程に着目するときである。

そもそも彼は「自然」の水準においても、「人類の進化」という観点から「生者必存」を否定している。「人間として生れた者の中、精神上肉体上優れた者が優勝者として生き延びます。此淘汰がなかったならば、人類はいつ迄も同じ所に居るか、或は文明は後戻りする外ありません。（…）其個体の為には不幸であります。乍併生物全体人類全体の為から申せば、それが即ち幸福を増す所以であります。淘汰せられる個人は人類全体の進化の為の犠牲たるのです」（福田[1925a:546-7]）。

そして人間が「社会」を構成し「社会的なもの」が駆動し続ける水準において、福田は「弱者」「劣者」に対する否定的な視点を維持し、強化する。彼は「弱者」「劣者」を「優者」と

してあくまでも救済することを志向し、そのことを可能にするものとして「優生学」に着目したように見える。福田にとって「優生学」とは「優者を多く作り出すことを研究して居る」ものであり「一たび生れた子供に付て、成るだけ善い所を助長させ、悪い所は取り去つて生延て行ける様に工夫をも凝」すものだった（福田[1925a:550]）。確かに、福田は「人口食糧問題調査会」において断種に対する消極的態度を表明した（藤野[1998:128]）。それを受け木嶋[1998b:74]は、「『生命』にたいする福田の関心の展開からすれば、当然の結果」と述べている。しかし「本問題ハ個人問題ナリ優生ト云フコトニ付啓蒙スルコトハ必要ナレド國家ガ之ヲ管理スルコトハ最後ノ目的ナリト考ヘテキル」⁽²¹⁾という発言から読み取れるのは、「国家」による断種の否定である。そこでは自発的な優生（学）という発想は疑われていないようと思われる⁽²²⁾。

福田は、同様の水準において、消費生活の向上など「人間生活の進歩」に魅せられる。このとき彼は機械の導入における「弊害」＝失業を重視することなく、機械による「進歩」を肯定的に語っている。即ち機械の導入は生産能率・生産高を増加させる。それは短期的には失業を増加させるが、「一時の失職の増加は、進歩の為の犠牲に外ならぬ」のであり、「機械の普及を以て、労働に対する資本の掠奪戦なりとして、此を呪ふと云ふことは、人間生活の進歩を呪ふと同一結果に帰着する」（福田[1925a:622]）。福田は、マルクスの産業予備軍の話を引き、「所謂一時」が「終には恢復す可らざる悲運に陥る労働者」を生み出すことを否定しないが、それでも「人間生活の進歩」を選び取ろうとする。その点で福田は、雇用労働者に対する「人格」支配への理解と解決策においては同様の立場を取る、賀川豊彦のような論者と異なることになった。賀川は、友愛会七周年大会⁽²³⁾の「宣言」（1919年）を起草したとされるが、「宣言」では

「機械文化が謬れる方向に我等を導き去って以来、資本主義の害毒は世界を浸潤し、生産過剰と恐慌は交々至る。生産者はその工場より追はれ、然らざるも、彼は一個の機械の附属品として、その生理的補給を繋ぎうる程度の賃金に甘んせねばならぬこととなった」とあり、機械がもたらす失業の効果が危惧されていた⁽²⁴⁾。

以上の福田の見解が示すように、彼にとって「社会的なもの」の発展・駆動は、あるいは「人民」「国民」の「人格」の回復や実現は達成され続けなければならない義務でもあった。「其知識の及ぶ限り（…）人間は真に厚生を進むる様に、成るべく満足を得るやうにと努むる者であり又努めなければならぬ」(福田[1930:823])という記述は、そのことを表現している。彼はより簡潔に「人間は生きて行くには進まなければならない」と述べている(福田[1926a:35])。しかしその姿勢は、「進ま」ない諸個人やその生への軽視・排除の肯定へと繋がることになるのではないだろうか。確かに福田は、競争的領域たる市場と非競争的領域たる家庭を分けようと試み、後者を「人生を進める価値・倫理的価値・学問的価値・道徳的価値」が推進される場として確保しようとしたが(福田[1925a:378])、そこでも効率は重視されており、「価値」を推進できない生が否定される恐れがないとは言えない。

福田は、「社会的なもの」を静止した一時点で捉えた際には、「世に有と有ゆる人間が此創造の衝動を最も自由に發揮するのが、是此世の天国で、是が本当の人生」(福田[1926b:1046])と、全ての人間の潜在力が發揮される「社会」を構想することができた。だが、時間軸の中でたゆまず「社会的なもの」が蠢くさまを認識し

たとき、そうした姿勢は空転してしまいかねない。

VIII. 終わりに

本稿では、福田の社会理論が、「社会」の本質たる「社会的なもの」が駆動し続ける点に着目する側面と、「社会的なもの」が時間軸上の諸時点での「国家」として顕在化することに着目する側面を確認した。そして同時代の論者と比較した結果、福田の特徴は、特に前者の側面に注意を向け「社会」秩序の変動（「進歩」）過程を観察したこと、及び「社会的なもの」なる不安定的なエネルギーに注意を向けたことに見出せることを検証した。その上で、福田が「個人」ではなく「社会的なもの」を担う集合としての人間（の「人格」）に着目していること、そのことは個々人の生活介入を生み出さない一方で、彼が「社会的なもの」の駆動に魅せられるとき、個々人やその生を軽視・排除する傾向をもたらす側面につき検討した。

但し、「社会的なもの」への福田の着目を否定すべきではないだろう。こうした彼の社会理論はある種の魅力をたたえている。常に「社会」にはころびがあることが前提とされるがゆえに、「社会問題」が常に提起されることは当然であり、またそれに対する隠蔽や封じ込めなしに、対応がなされ続けるような社会観へと結びつくからである。なお今回は、福田が「権利」という概念を通じて社会秩序を構想しようとした点には触れられなかったが、それは別稿の課題とする。

*本論文は文部科学省研究費補助金の研究成果の一部である。

註

1. 「社会的なもの」の概念については、Steinmetz [1993]、市野川[2000]を参照。本稿でも再述する。

2. 実際は、福田は個人と人類（個と類）を混在させて論じる。そのことは、彼が個人を集団内の一サンプルとして認識することと関係し、その認識は諸個人の排除と結びつく。本稿ではVI、VII節でこの側面を扱うが、ここでは便宜上「個人」としておく。
3. 福田やその他の論者の引用にあたっては、旧漢字・旧仮名づかいを新字体・新仮名づかいに、適宜改めた。傍点・ルビは原文に従った。
4. 福田は、特にこの場面で、人類の発展要求が個人の力では満たされないということと、個人の発展要求が、個人の力では満たされないということを混同している。
5. 財産の質・量や職業の社会的地位における「人格」の制限は、『社会政策と階級闘争』を通俗化した『社会運動と労銀制度』(1922年)第一篇中に触れられている(福田[1926a:626-9])。
6. 『社会運動と労銀制度』第一篇では、支配階級が財産所有者ばかりではなく「人格」を支配されるのも、労働者のみではないことを記述する(福田[1926a:742])。
7. 『社会政策と階級闘争』所収「資本増殖の理法と資本主義の崩壊」では、財産所有者・資本家と非所有者・労働者の対立からさらに進んで、「資本増殖の無限発展と、人間の真正なる厚生発展との衝突」を問題にし、「労働階級」が日々矛盾に苦しんでいると主張する(福田[1926a:534])。この論文は、福田が、資本主義自体に矛盾が孕まれているという見解を否定し、あくまで資本主義と人間の間に矛盾を捉えたことで知られている。そこから河上肇との論争も生まれた(杉原[1979]を参照)。
8. 福田[1930]の特に一、二編、及び福田[1926a:404-413]参照。但し「人格」という用語は使われていない。後者において、福田は階級闘争なき後も支配が起こりうることを示唆している。
9. 無限遠点に置かれる福田の理想は、Rosanvallon [1989=1990]が描くアダム・スミスの社会像に近いと思われる。Rosanvallonによれば、スミスは、(市民)社会を、契約により形成される政治体ではなく市場と捉えることで、個々人が誰にも支配されることなく自律性を達成できるような市場社会を構想した。福田は全集に載せなかった自らの論説においても、スミスを、人間と矛盾する資本主義(註7)を批判して人間の「厚生」を高めるための市場を積極的に構築しようとした人物として好意的に評価しているように思われる(福田[1923])。
10. 福田[1926a:5-13]を参照。
11. もっともそうした認識は、国内における「人格」の充実という役割に対する意識よりは、日本という「人格」が、国際社会の中で主導的な役割を果たすという意識に繋がっている。福田は、「闘争的国家」が帝国主義をもたらした後にこそ、日本の役割が来ると予想する。「人類の運命は、一度は（…）アングロ・サキソンの手に於ける世界のCapitalization, Industrializationを経過す可き約束の下にあるものではあるまいか（…）アングロ・サキソン文明爛熟、資本制社会の飽和後の世界に於てこそ、非泥棒国たる日本の舞台は見出さるるものではあるまいか」(福田[1921:19])。
12. 大きさと向きを持つ矢印（ベクトル）を無数の点に分割したその一点を「国家」と想定すれば理解しやすいだろう。福田自身やそれを踏襲する先行研究は、「国家」・「社会」(本稿でいう「社会的なもの」)の関係を円形の図で表し、「社会」の円の中に「国家」の円を書き込んでいるが、それは両者の関係を、時間ではなく空間の差異として誤解させる恐れがある。もっとも田中[2001]は、朝鮮独立運動を「国家」から離反する「社会運動」と捉えており、その場合に限り、両者の関係を空間的な差異として理解しても差し支えない。
13. 丘の議論は、ハックスリー流の社会進化論と異なり、「生存競争」が必ずしも「優者」を生存させるとは限らない。
14. 統計集誌434号(1917年4月25日発行)、54-5ページをも参照。

15. 福田[1925b:2022-4]。1理論部門、2生存民勢学（人口動態、静態）、3経済民勢学、4社会民勢学（犯罪統計などの「道徳統計」と、生産・物価・労働賃金統計など「物の統計」）という4部門に分けたうえで、統計学を「社会を構成する民衆を民衆の立場から「生きたる群衆」として観察するもの」とあると主張する。田中[2000]の39ページ以降も参照。
16. 本稿では林市蔵、小河滋次郎の発想に基いた大阪府方面委員制度について言及するが、市野川[2002]などが指摘するように、同様の制度が同時期に諸地方で発生しており、方面委員制度というのは総称である。先駆としての岡山県の済生顧問制度(1917)、代表格の大坂府の方面委員制度(1918)、東京市の方面委員制度(1920)、農村を中心とした埼玉県の方面委員制度(1918)など様々なものがある。委員は1924年には内務省の奨励もあって、全国的に設置されるようになった。
17. 大阪府社会課[1920:272]. 「社会事業」(田子[1922→1982])の主張と連動している。
18. 鈴木[1998:226]、註13を参照。
19. 委員は、家族・個人の生活状況の変遷をカードに記入した。大阪では、当初「戸主の住所氏名職業生年月」「家族状況」「生活状態」、裏面に「備考」を記入する書式となっていた。しかし1923年に委員の下川二良が自らの救護を「拙かつた」と反省、新たな記入方法を提案したことを契機に、被救助者（戸主）の「信仰」「習癖」「娯楽」「嗜好」欄が設けられるなど、個人情報の記述を増加させる書式変更が施された(大阪府社会課[1924:10, 175-6, 186-194, 259-260])。
20. 日本では1918年ごろまで「人口過剰論」と「人口過少論」が並存するが、米騒動で食糧の不十分さが注目され、「昭和恐慌」で失業者問題に注意が払われた結果、昭和初期までは「人口過剰論」が主流となっていた(鐘[1998:112-6])。
21. 優生学的見地を含めた産児制限を議題とする、1928年7月13日の第15回人口部特別委員会での発言（人口食糧問題調査会「人口食糧問題調査会書類」(国立公文所館)）。なお、「優生学的理由からの産児調節」(藤野[1998:126])と言いきれるかは、疑問の余地がある。
22. 但し、福田は1928年2月4日の人口食糧問題調査会での第12回人口部特別委員会で「人口問題は数の問題だと思ふ」とも主張しており、「質」について言及していない（人口食糧問題調査会「人口食糧問題調査会書類」(国立公文所館)）。
23. このとき友愛会は「大日本労働総同盟友愛会」と名を改めた。大会については、鈴木[1931:179-186]を参照。
24. 『労働及産業』98号の巻頭に掲げられた。法政大学大原社会問題所総同盟五十年史刊行委員会編[1978:177]。

文献

福田徳三著作

- 福田徳三(1921) 「発見せざりしが幸福」『日本及日本人』822:19.
- 福田徳三(1923) 「厚生経済学の闘士としてのアダム・スミス」『商学研究』3(2):389-424.
- 福田徳三(1925a) 『経済学全集第二集：国民経済講話』同文館.
- 福田徳三(1925b) 『経済学全集第四集：経済学研究』同文館.
- 福田徳三(1926a) 『経済学全集第五集：社会政策研究』(上・下) 同文館.
- 福田徳三(1926b) 『経済学全集第六集：経済政策及時事問題』(上・下) 同文館.
- 福田徳三(1930) 『経済学原理：流通編』(上・下) 改造社.

その他の文献

- 荒井優(2001)『老人という距り』(東京大学大学院総合文化研究科平成12年度修士論文).
- 有馬学(1999)『「国際化」の中の帝国日本』中央公論新社.
- 藤野豊(1998)『日本ファシズムと優生思想』かもがわ出版.
- 法政大学大原社会問題研究所総同盟五十年史刊行委員会編(1978)『友愛会機関誌労働及産業(10)1919, 7~1919, 12』法政大学出版局.
- 市野川容孝(2000)「社会的なものの概念と生命：福祉国家と優生学」『思想』908:34-64.
- 市野川容孝(2002)「黄禍論と優生学：第一次世界大戦前後のバイオポリティクス」小森陽一(他)(編)『岩波講座近代日本の文化史5：編成されるナショナリズム』岩波書店, 119-165.
- 飯田泰三(1980)「吉野作造：“ナショナルデモクラット”と「社会の発見」」小松茂夫・田中浩(編)『日本の国家思想』(下)青木書店, 3-68.
- 池田信(1974)「福祉国家論の先駆：福田徳三の社会政策思想」『日本労働協会雑誌』16(10):12-21.
- 石田雄(1984)『日本の社会科学』東京大学出版会.
- 伊藤隆(1978)『大正革新派の成立』塙書房.
- 人口食糧問題調査会「人口食糧問題調査会書類」(国立公文所館).
- 加茂利男(1985)「大正デモクラシー」と社会政策思想：福田徳三論覚書 平井(他)(編)『統合と抵抗の政治学：山崎時彦先生退任記念論文集』有斐閣, 185-205.
- 金沢幾子(2004)「「福田徳三年譜」および「福田徳三著作年譜」付索引」『一橋論叢』132(4):441-581.
- 姜尚中(1996)『オリエンタリズムの彼方へ』岩波書店.
- 木嶋久美(1998a)「福田徳三における厚生経済思想の形成(上)：「生存権の社会政策」をめぐって」『経済論究』100:95-113.
- 木嶋久美(1998b)「福田徳三における厚生経済思想の形成(下)：厚生経済思想の体系化」『経済論究』101:59-78.
- 南亮三郎(1928)『人口法則と生存権論』同文館.
- 三谷太一郎(1995)『新版大正デモクラシー：吉野作造の時代』東京大学出版会.
- 宮島英昭(1982)「初期福田徳三の経済的自由主義：明治末期の政策論争を中心にして」『社会経済史学』48(1):85-105.
- 宮島英昭(1983)「近代日本における“社会政策的自由主義”的展開：福田徳三の「生存権論」の史的分析」『史学雑誌』92(12):46-72.
- 宮島英昭(1984)「1920年代初頭の‘社会政策的自由主義’：福田徳三の‘労働国家論’を中心にして」『社会経済史学』50(1):31-56.
- 村島帰之(1929)『善き隣人』大阪府方面委員後援会.
- 室伏高信(1919)「福田博士とベルトランド・ラッセル」『中央公論』34(8):46-58.
- 永井亨(19--)『社会政策』(社会経済体系)日本評論社.
- 中村勝範(1987)「黎明会と福田徳三」『法学研究』60(1):7-26.
- 中山伊知郎(1973)『中山伊知郎全集第2集：数理経済学説研究』講談社.
- 小河滋次郎(1924→1980)「社会事業と方面委員制度」土井洋一・遠藤興一(編・解説)『社会福祉古典叢書2：小河滋次郎集』鳳書店:177-287.
- 丘浅次郎(1921)『増補進化と人生』(4版)東京開成館.
- 大阪府社会課(編)(1920)『大阪府方面委員事業年報第一期事業年報』(複製).

- 大阪府社会課(編)(1924)『大阪府方面委員事業年報(大正十二年)』(複製).
- 大杉栄・伊藤野枝(1986)『大杉栄・伊藤野枝選集第一巻：クロボトキン研究』黒色戦線社.
- Rosanvallon, Pierre (1989) *Le Libéralisme économique: Histoire de l'idée de marché*, Paris: Éditions du Seuil. =(1990) 長谷俊雄(訳)『ユートピア的資本主義：市場思想から見た近代』国文社.
- 堺利彦(1920)「此問題の社会的意義」『中央公論』35(4):111-112.
- 清野幾久子(1983)「福田徳三における『生存権論』の受容とその展開：明治憲法下における『生存権論』の一断面」『明治大学大学院紀要：法学篇』21:81-95.
- 清野幾久子(1997)「福田徳三の生存権論と「社会王制論」：大正期におけるL·v·シュタイン「受容」問題」『法律論叢』69(3·4·5):59-82.
- 鐘家新(1998)『日本型福祉国家の形成と「十五年戦争』』ミネルヴァ書房.
- Steinmetz, George (1993) *Regulating the Social: the Welfare State and Local Politics in Imperial Germany*, Princeton, N.J.:Princeton University Press.
- 杉原四郎(1979)「福田徳三と河上肇」『経済論叢』124(5·6):223-242.
- 杉森孝次郎(1920)「生存競争説と相互扶助説」『中央公論』35(4):107-111.
- 鈴木文治(1931)『労働運動二十年』一元社.
- 鈴木智道(1998)「近代日本における下層家族の「家庭」化戦略：戦間期方面委員制度の家族史的展開」『東京大学教育学研究科紀要』38:213-227.
- 田子一民(1922→1982)「社会事業」佐藤進(編・解説)『社会福祉古典叢書5：田子一民・山崎巖集』鳳書店, 11-146.
- 田中秀臣(2000)「福田徳三：価格の経済学と厚生の経済学」『上武大学商学部紀要』11(2):27-47.
- 田中秀臣(2001)「福田徳三の朝鮮観」『上武大学商学部紀要』12(2):17-35.
- 田中秀臣(2004)「老人は淘汰されるのか：明治末期の生存権論争」別冊『環』9:132-142.
- 東京統計協会(1916)『統計集誌』434.
- 山田雄三(1982)「福田経済学と福祉国家論：福田徳三先生歿後五十年にあたって」『日本学士院紀要』37(3):175-189.